

藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
次の者を藤沢市いじめ問題調査委員会委員に委嘱する。

2025 年（令和 7 年）10 月 23 日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 將 宏

1 氏名等

氏 名	生年月日	住 所	選出 区分	新任 再任 の別
杉本 道代			医師（小児科）	新任

2 任期

2025 年(令和 7 年)10 月 23 日から 2027 年(令和 9 年)6 月 30 日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市いじめ問題調査委員会委員の変更に伴い、藤沢市いじめ問題調査委員会規則第 2 条及び第 3 条の規定により、新たに委員を委嘱する必要による。

参 考

藤沢市いじめ問題調査委員会規則 抜粋

（組織）

第 2 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 弁護士

(2) 医師であつて、精神保健に関し学識経験を有する者

(3) 心理、福祉等に関し専門的な知識を有する者

(4) 教育に関し学識経験を有する者

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。